

財政計画

1 基礎となる数値と考え方

基本的に各市町の平成15年度一般会計の決算額を使用し、過去の決算額の推移を基に歳入、歳出を見込むこととします。

新市の人口推計を基に、税収などを見込むこととします。

2 積算の方法(条件設定)

(1) 歳入

市税 将来の生産年齢人口(15~64歳人口)の増減や実績の増減率により推計します。
地方譲与税・交付金 将来人口の増減や実績の増減率により推計します。
地方交付税 普通交付税は、平成16年度の実績値が継続するものと仮定します。
合併補正(5ヵ年で30億円)を加算するとともに、合併特例償還金相当額の70%を見込みます。

(2) 歳出

人件費 首長などの特別職は、平成15年度実績値で推計します。議員報酬は15年度実績値を用い、合併特例法の定数特例を適用するものとして推計します。
扶助費 全国の増加率により推計します。
公債費 地方債の償還計画を基に推計します。また、合併特例償の償還を見込みます。
補助費等 実績の増減率により推計します。
投資的経費 新市建設計画に位置づけられた主要事業、及びその他必要な普通建設事業について見込みます。

3 財政計画

(単位:百万円)

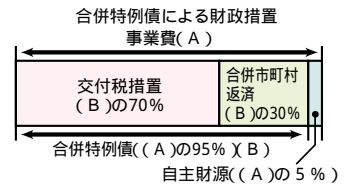
Table with columns: 歳入, 市税, 地方譲与税・交付金, 地方交付税, 国・県支出金, 市債, その他, 歳入合計. Rows: 平成18年度 to 平成27年度.

(単位:百万円)

Table with columns: 歳出, 人件費, 扶助費, 公債費, 物件費, 補助費等, 投資的経費, その他, 歳出合計. Rows: 平成18年度 to 平成27年度.

【用語解説】

都市内分権 身近な地域ごとに一定の予算や権限を配分し、地域固有の課題への対応やまちづくりなどに市民が主体的に関わることができる仕組み。
合併特例償 新市が新市建設計画に基づいて行う地域間の交流や連携を円滑にするための事業や、地域振興のための基金の積み立てに要する経費について、合併年度およびこれに続く10年度に限り財源とすることができる地方債のこと。事業費の95%に充当することができ、元利償還金の70%が交付税措置されます。



新市まちづくり計画 計画案の配布、意見募集について

上記のまちづくり計画(案)に対して住民の皆様から広くご意見を募集します。計画案の全文は下記で配布していますので、ご意見をお寄せ下さい。

配布場所 <相模原市> 合併協議会事務局(広域行政推進課)、行政資料コーナー、各出張所・公民館
<津久井町> 合併対策室、町政情報コーナー、串川支所、鳥屋支所、青野原支所、青根支所、生涯学習センター、文化福祉会館、串川ひがし会館
<相模湖町> 合併推進課、桂北公民館、千木良公民館、さがみ湖リフレッシュセンター、相模湖交流センター

募集期間 2月18日(金)から3月9日(水)まで(必着)
記載事項 該当する箇所(計画案のどの部分についてのご意見か)わかるように、見出し、ページ数、行数などを明記してください。

ご意見とその理由
住所、氏名、電話番号

意見提出方法 直接持参、郵送、ファックス、Eメールで相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会事務局へ(〒229-0036 相模原市富士見6-6-23 けやき会館3階 FAX042-768-4066、Eメール kouiki-14@city.sagamihara.kanagawa.jp)

なお、直接持参される場合は、各町の合併担当課(津久井町合併対策室、相模湖町合併推進課)でも受け付けます。

提出書面の様式は問いませんが、口頭や電話でのご意見はご遠慮ください。いただいたご意見に対する個別の回答はいたしません。また、住所、氏名等の個人情報を除き、公開させていただくことがあります。

住民説明会を開催します

相模原市、津久井町、相模湖町の各市町が主催する住民説明会を開催します。詳しい内容につきましては、各市町の合併担当課へお問合せください。

相模原市【広域行政推進課 ☎042-769-8206】

Table with columns: 日時, 場所. Rows: 2月19日(土) to 2月22日(火).

津久井町【合併対策室 ☎042-784-1141】

Table with columns: 日時, 場所. Rows: 2月21日(月) to 2月25日(金).

相模湖町【合併推進課 ☎0426-84-3211】

Table with columns: 日時, 場所. Rows: 2月23日(水) to 2月26日(土).

会議開催のお知らせ

第2回

日時: 2月21日(月) 午前9時30分から
会場: けやき会館5階 大樹の間(相模原市)
傍聴: 100人(希望者多数の場合は抽選となります。午前9時までに同会館4階研修室にお集まりください。)

議事内容:
<協議事項>
第1回合併協議会での未合意事項
新市まちづくり計画について

お問い合わせ先

相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会
〒229-0036 相模原市富士見6-6-23
けやき会館3階
☎042-769-8206 FAX042-768-4066
E-mail kouiki-7@city.sagamihara.kanagawa.jp

